

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和2年6月24日（水） 議場

出席委員（8名）

（分科会長）国 頭 靖 （副分科会長）伊 藤 ひろえ
石 橋 佳 枝 岩 崎 康 朗 岡 田 啓 介 門 脇 一 男
土 光 均 矢 田 貝 香 織

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【福祉保健部】景山部長

[福祉政策課] 大橋次長兼福祉政策課長

[福祉課] 橋尾課長

[長寿社会課] 塚田課長

[障がい者支援課] 仲田次長兼障がい者支援課長

[健康対策課] 中本課長

【こども未来局】湯澤局長

[こども相談課] 松浦課長

[子育て支援課] 池口課長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 安東主任

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 今城議員 遠藤議員 岡村議員 奥岩議員 戸田議員

又野議員

報道関係者3人 一般4人

審査事件

議案第71号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午後1時57分 開会

○国頭分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、19日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案1件について審査をいたします。

議案第71号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

大橋福祉保健部次長。

**○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長** 議案第71号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち福祉保健部所管部分につきまして、歳出予算の概要等について御説明いたします。

まず、ホームページ掲載の、歳出予算の事業の概要をお出しく下さいませ。3ページの下段でございます。公立保育所整備事業ということで予算計上しております。1億275万3,000円を増額補正をしております。これは、淀江保育園、宇多川保育園、統合園の建て替え用地の造成及び水道管敷設工事を行うものでございます。造成面積が約5,400平方メートル、工事は9月着手を予定しております。また、水道管敷設工事は、隣接する市道に敷設された水道管からの延長を行うものでございまして、米子市水道局に工事施工を依頼することとしております。令和2年度の補正予算の説明については以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

石橋委員。

**○石橋委員** この造成の予定地、つまり統合園を建てる予定の土地ですが、土壌、土質に関する調査してもらいたい、やり直してもらいたいという意見が、市民団体のほうから出ていました。委員会のほうでも何度かそういう要求をしたことがありますが、やり直すおつもりはありませんか。

**○国頭分科会長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** 土地の調査につきましては、地域の保護者の、保護者会のほうの要望等をいただきまして、調査に踏み切ったものでございます。御要望にありました、埋設されているものがないかという調査については、実施させていただいたところでございます。それ以上の調査につきましては、これ以上の調査をとすることは考えておりません。

**○国頭分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** 保護者の意見、それから住民、地域住民の人の御意見というのは、やはりあそこの土地は本当に安全なのか確かめてほしいということだと思います。それ以上はすることはない、必要はないというふうに言われていますけれど、異臭がないとか状況を見て、変なところがないとか、油脂などが水に浮いたりしていないみたいなどころからの、土壌汚染がないというふうに推察されるというふうにお答えになっていますけれど、やっぱり子どもの安全という面でいえば、そこのところは本当に大丈夫なのか、土質の調査しっかりしてこそ、安心して使えるということになるのではないかと思います。重ねて、もう一回調査をする気はありませんか。

**○国頭分科会長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** 基本的に、その土地を使用するときの調査として、埋設物の調査というのをさせていただきましたけれども、それ以上の調査というのは考えておりません。

**○国頭分科会長** よろしいですね。

ほかにありませんでしょうか。

土光委員。

**○土光委員** この関連で3月の段階で、予算計上で、土地造成設計業務1,500万。それとは別個に地質調査業務というのが900万出てます。ちょっとこれ、今回の予算計

上と、この3月の関連も含めて質問をします。

まず、地質調査業務、これはもう終わったということでもいいのでしょうか。

○国頭分科会長 池口子育て支援課長。

○池口子育て支援課長 今、委員のおっしゃった調査は、地盤の調査をするものでございまして、今後、着手する予定としております。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 じゃあまだ、地質調査は着手はされていない、これからということなんですか。

○国頭分科会長 池口子育て支援課長。

○池口子育て支援課長 はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 これは、3月のときにもお聞きしたのですが、この地質調査というのは、何を調査するんですか、何の目的のために何をする調査なのですか。

○国頭分科会長 池口子育て支援課長。

○池口子育て支援課長 建物を建てる際に、地盤の硬さ、性質というものを調査する内容だというふうに伺っております。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 要は地盤の体力というかそういったのを、どこまで体力があるか。例えばスケジュールとして、今回、造成するという予算が上がっていますよね。これ当然、地盤の体力というか、それを調査して、それに応じてどういうふうに造成するかが決まるのではないかと思うのですが、そういう順番でこれから着手していくということでしょうか。

○国頭分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 はい、造成工事が終わった後に、調査をするものだというふうに聞いております。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 そうすると、この造成工事というのは、どういう目的でするのですか。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 質問の意図を明確にするために、ここは以前、田んぼだったとこで、既に造成されているんですよ、高さ2メートルぐらい。造成されているんですよ。今回、そのとき造成したのは別に保育園建てるのが前提の造成ではなかったけど、別の目的のために土地を2メートルぐらい、要は重ねているというか、造成しています。今回、保育園をつくるということで、今の造成した上に、さらに土地を、造成だから多分、上に土地を積み重ねるといふふうに私は思うのですが、そういうふうにするということなんですか。

○国頭分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 保育園用地として予定している部分というのは、市道から少し奥まったところになります、そこについては擁壁もまだございませんし、ちょっと草が相当生えていて少し高く見えるかもしれませんが、まだ委員がおっしゃるほどの高さまでには盛土もされてない状態でございますので、そこについて工事をするものでございます。

○国頭分科会長 土光委員。

**○土光委員** ちょっと造成する、ちょっとイメージつかみたいんですけど、先ほどの説明で面積が5,400平米だと言われました。つまり、敷地全体を造成する、つまり、そこに土地を重ねるといふか、というふうなことだと思いますけど、だからもう既にある程度、過去、造成されたところけど、それではまだ不十分なので、さらに土を入れるということだと理解しました。そういう前提で聞きますけど、さらに高さは、どのくらい土を入れるのですか。

**○国頭分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** すみません。今、搬入する土の量については把握をしておりますけれども、2.5メートルから3メートルぐらいの高さの擁壁を建てて、平らになるように土を搬入して、造成をする工事というふうに聞いております。

**○国頭分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 実は、聞きたいことは、例えば高さ3メートルだとすると、5,400平米掛ける3メートルでかなりの土ですよ。量としてはかなりの土ですよ。それを、多分、現在、決まっていなんでしょうと、決まっていなかったら決まっていなかったらいいんですけど、その土はどこを搬入するか、そういったところ。多分、現在、決まっていなから答えられないということだと思いますけど、その辺もある程度工事をするときに、そういったこともきちんと明らかにして、資料を提示してほしいというか、ということのをこれは要望するんですけど、よろしいでしょうか。

**○土光委員** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 造成工事は、入札を行う予定としておりますので、その際に、今おっしゃったような資料というのは、提示できるというふうに考えております。

**○国頭分科会長** 土光委員。

**○土光委員** だから、当然その段階で発注側として、工事業者、どこの土を持ってくるかというのを把握をするということですよ。質問です。

**○国頭分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** すみません。どこから土を運ぶかということまで……。

**○国頭分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 工事を発注時点で、土の搬入元を指定するところまでは、多分しないと思います。こういった性質といましようか、こういった内容の土で埋め立てるかということとは指定すると思いますが、どこの土でという指定はしないと思います。ただ、議員の御要望が、結果として、工事实績として、どこの土で埋めたのかということ、後々お知りになりたいということであれば、その実績についてお知らせすることは可能だと思います。以上です。

**○国頭分科会長** 土光委員。

**○土光委員** それ要望します。昨年か、この埋設物調査ということで、それはやりました。その報告書の中に、つまり、過去2メートルぐらい1回造成、どっからの土を持ってきて造成してます。少なくともそのときは、どっからの土を持ってきたかは、米子市は把握はしてないし、今は分からないという状況、取りあえず現状で。そのときの調査報告書の中に、1回掘削調査、ごみが明らかにあるかどうか確認するためにしてます。それはなかったという結果も承知してます。そのときの、その調査報告書で、中に例えば

おっきな石とかそれから鉄筋とか、そういうのがあったという、実際あったわけです。そういった報告。だから、その調査報告書の中に、ここでさらに保育園等、建物を建てる場合は、そういったものは取り除く必要があるという、そういった調査報告書が出ていますよね。だから今回、造成するというのは、そういうところをきちっと対処するということも含んでいると理解していいですか。

**○国頭分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 調査報告書の中で、これは委員会だったか議場だったかちょっと忘れてましたが、かねてやり取りがあって御説明いたしましたし、土光委員さんは現場も御確認になったというふうに聞いておりますので、改めて申し上げる必要はないと思いますが、埋め立てる際、いわゆる粗造成をする際に、埋立てをした業者が、もともと水田だったので、その水田に重機を入れるという際の足場として、コンクリートがらみみたいなものをまず入れて、足場を確保しながら埋立て工事を行ったというどうも経過があるようです。その結果、トレンチを掘って、溝を掘って試掘調査を今回したわけでありますが、その際に自然石に混じって、いわゆるコンクリートがらのようなものが出てきたという報告があったと。それについては、実際の建築工事等に、これ基礎工事ですね、具体的に言いますと。基礎工事等に支障があるというようなものについては、必要に応じて撤去するということになる、このように考えております。以上です。

**○国頭分科会長** 土光委員。

**○土光委員** だから、今回のこの造成工事というものは、そういうこともきちっと対処するという、今、副市長が答弁した内容の確認みたいになりますけど、そういうこともきちっと対処することを含めた造成工事だと思っていいわけですね。

**○国頭分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 造成工事の段階と、それから先ほど御質問があって御答弁しましたが、いわゆる建築のための、いわゆる土質調査、これは体力等を行う調査であります、そういったもの。そして、具体的に、その工事設計が仕上がって基礎を打つ工事の際、それぞれの段階に応じて必要な対応をするということでもあります。以上です。

**○国頭分科会長** 土光委員。

**○土光委員** いや、でも、今、過去造成されたところがあって、そこには自然石とか鉄筋とか、それから要はブルーシートが入る、そういうようなのがあると。その上に2メートルか3メートル造成すると、してしまったら下、対処できないですよ。この工事の総合所見でこういうふうに出ているんですよ。コンクリートがら及び搬入土に混入した自然石を確認。確認された埋設物は撤去したが、ただ、実際、トレンチ一部掘っただけなのに、全部じゃないですから、撤去したが、調査掘削地以外にも同様の足場材等の点在が見込まれるので、建物建築施工に際し、必要に応じて除去することになる。そういうことは必要だというふうに言ってるんですね。今の造成のところで、そのまま建てるんだったら、そんなときに必要な対処をすればいいと思うんですけど、改めて2メートル、3メートル土を、いわゆる造成、埋めてしまえば、もう下のほうだから、撤去もできないというふうに私は思うので、やっぱ造成するときに、そういった対処が必要なんじゃないでしょうか。

**○国頭分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今、土光議員がお読みになったとおりです。今、土光議員が調査報告書を

お読みになりましたが、まさに読まれたとおりに対応させていただきます。以上です。

**○国頭分科会長** 土光委員。

**○土光委員** いや、もうちょっと丁寧な答弁をお願いできませんか。私が言ってるのは、もちろん必要に応じてそういうことを除去するというか。私が言ってるのは、造成工事で今で2.5メートルから3メートルの土を上にかぶせてしまえば、もうその下の部分に自然石とか鉄筋とかある状態になってしまうので、造成した後でその部分の撤去なんかできないと私は思うので、当然、今回、造成するときには今の地盤でそういうものは撤去するというのを含めて、造成をするのではないのですかと聞いているのです。

**○国頭分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** お分かりいただけないようですが、造成工事は造成工事でありまして埋め立てる。擁壁の未完成の部分の擁壁を建てて、所要の土量を入れて埋め立てるといふ工事を行うことになると思います。実際に土地の調査をした際には、どれだけの高さをそれから埋め立てて、そしてその上にどんな建物が建つのかというようなことは、調査業者は一切知りませんので、具体的にその建物を、今、平家の建物を想定しておりますけれども、そういったものを建てる際に、どれだけの深基礎といいたいまいしょうか、基礎が必要で、それに対して支障物がどの程度出るかというのは、その建物の設計ができないと分かりません。したがって、造成工は造成工でやらせていただいて、もし必要があれば、それから掘って取るということになると思います。以上です。

**○国頭分科会長** 土光委員。

**○土光委員** ひょっとすると私の造成のイメージが違うからかみ合わないのような気がするんです。先ほどの答弁で、造成するというのは土地を入れることですね。その高さが2.5から3メートルというふうに答弁されたと思うんですよ、だから私は、今の地盤で、一律2.5から3メートルかさ上げした状態になるというふうな、造成というイメージ持ってるんですけど、そうではないということですか。

**○国頭分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 詳しい状況は、私も現場を見ましたけども、はっきり覚えてませんが、今も粗造成がしてあります。ただし、その最終造成工といいたいまいしょうか、の高さまではしてないわけでありまして。特に西側といいたいまいしょうか、淀江駅側といいたいまいしょうか、に行くほど高さが下がっています。一方、それをレベルで当然埋め立てますので、斜めに埋め立てませんので、レベルに埋め立てるとすると、先ほど担当課長が御説明したとおり、2.5メートルとかという高さの擁壁が必要になりますが、それは全く今の埋立ての深さから2.5メートルが建つわけではなくて、下から見て2メートルでありますから、一定程度は、場所場所によって埋立ての深さは違いますが、粗埋立てがしてありますので、その上に、例えば場所によっては50センチかもしれないし、場所によっては1メートルかもしれないという埋立てをするという工事になります。以上です。

**○国頭分科会長** いいですね。

ほかにありますか。

石橋委員。

**○石橋委員** 今、ちょっと土光さんとのやり取りで気になったんですけど、3月の予算についていた中で地質調査料分ですか、これは造成が終わった後ですというふうに、今、

お答えをいただいたような気がします。それは造成が済んだ後で、その上に建物をのせるために、その土台として十分だということでの調査ということなんですか、ちょっと意味が、先に調査をしてから造成をするのではないかというふうに考えたんですけど、それ違うんですかね、目的とかが。3月の予算に上がったものはまだされてなくて、造成が終わった後からしますっていうふうなお答えではありませんでしたか。

**○国頭分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 今の言われた地質調査というのは、建物を建てる時の基礎をどういうふうにするかということ、確認するためにする調査というふうに理解しております。すみません、造成工事の後でというふうに申し上げましたけれども、調査を実施する時期については、ちょっと改めて確認をさせていただいて、またお答えをさせていただきますと思います。

**○国頭分科会長** よろしいでしょうか。

ほかにありませんので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時20分 休憩**

**午後4時07分 再開**

**○国頭分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行いたいと思いますが、意見ございましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○国頭分科会長** なしでよろしいでしょうか。

それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で、予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後4時07分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 国 頭 靖